

隣保館だより

第422号

2021年 8月号

発行◎九重町隣保館

大分県玖珠郡九重町大字右田3088-2

TEL: 0973-76-2468 FAX: 0973-76-2446



子どもふれあい広場（飯田地区放課後児童クラブ）

あつ なつ
暑い夏

こ せいちよう なつ
どもたちの 成長の夏

こ げん き こえ
どもたちの 元気な声

かがや ひとみ
キラキラと 輝く瞳

え がお かお
ニコニコと 笑顔いっぱいな顔

すがた げん き
その姿に 元気をもらう

第45回人権を考える講演の夕べ

8月4日(水)に九重文化センターにて「第45回人権を考える講演の夕べ」が行われました。今回はコロナウイルス感染症対策として会場定員の約半数の事前申し込みの形をとらせていただきました。

催しは、コロナ差別を防ぐための九重町隣保館の取り組み紹介、コロナウイルスが引き起こす3つの感染症の動画視聴に続いて、「笑い与人権 ～皆違う顔、でも同じハート!～」と題して、上方落語協会理事で落語家の笑福亭 松枝(しょうふくてい しょうし)さんのリモート収録動画の放映により実施しました。

【シトラスリボンプロジェクト】

隣保館だより6月号でも紹介したコロナ差別をしない、思いやりのある地域、社会をつくるプロジェクト。この活動の趣旨をお伝えして、手作りのシトラスリボンを配布しました。一人でも多くの方に、コロナ差別をしない意思表示としてシトラスリボンを身に付けてもらえればと思っています。

【新型コロナウイルスが引き起こす“3つの感染症”】

昨年から新型コロナウイルス感染症が流行して、病気としての被害に加えて、差別や分断を引き起こす社会的な被害について、「病気の感染症」「不安の感染症」「差別の感染症」という視点から学習してもらいました。

【笑い与人権 ～皆違う顔、でも同じハート!～】

誰もが幸せに生きる権利がある、それが人権。相手の立場に立つことの大切さについてニシキヘビのニュースを素材に講演は始まりました。

途中、15分ほどの落語「除夜の雪」を映像でも引き込まれるほどの迫真の演技で一席打ち、結婚差別で起こる悲劇が昔からあったことを伝えてくれました。

その後は、スケッチブックを使った小話で会場の笑いを誘いつつ、「分かれると人は笑う。分らないと人は笑えない。」と、笑いの仕組みについて分かりやすく教えてくれました。また、このスケッチブック・ゲームの中で、人は知らず知らずのうちにルールやマナーといった「法則」「共通点」を探ってしまう習性があり、それが差別を生むことがある、という話につながる場面では非常に考えさせられるものがありました。

そのほかにも黒人差別に対する運動の話から、差別に対して声をあげることの大切さ、誰一人取り残さないという理念を持つSDGsなど、様々な人権課題に触れつつ、笑いの中にも示唆に富んだ意義深い時間となりました。

「笑い与人権 ～皆違う顔、でも同じハート!～」

ここのえケーブルテレビ放映日

8月21日・28日(土) 20:00～21:00

ぜひご覧ください!



8月は、「差別をなくす運動月間」です。

大分県では、同和対策審議会答申が出された8月を「差別をなくす運動月間」と定めています。同和対策審議会は、1960（昭和35）年に総理府（現内閣府）の附属機関として設置された会議で、内閣総理大臣から『同和地区に関する社会的及び経済的諸問題を解決するための方策』についての諮問を受け次のような趣旨の答申を1965（昭和40）年8月11日に提出しました。

“部落差別は、人間の自由と平等に関する問題であり、基本的人権に関わる課題である。早急な解決こそ、国の責務であり国民的課題である。”

九重町では、大分県の差別をなくす運動月間にあわせて8月2日（月）～31日（火）（平日8：30～17：00）まで九重町役場玄関ロビーにおいて「水平社100年の想い」のパネル展を開催しています。

今年度は日本初の人権団体と言われる水平社が創立して100年を迎えます。パネル展では水平社創立に携わった青年たちの想い、シンボルである荊冠旗に込められた願いから、活動の年表を冊子にまとめたものなどを展示してあります。今現在、コロナ禍で起こっているヘイトクライムやインターネット、SNSによる誹謗中傷など、人権の問題は国内外を問わず起こっています。先人たちが人権を守るための活動をどのように進めてきたのか、じっくりとご覧いただき、人権の大切さに思いを巡らせる機会にしてもらえればと願っています。



（パネル展の様子）

子どもふれ愛ひろば開催

子どもたちに隣保館を知ってもらい、人権との出会いや思いやりの大切さを知ってほしいとの思いから、毎年夏休みを利用して開催しています。昨年度に引き続き今年度も隣保館がお出かけして、子どもふれ愛ひろばを開催しました。7月30日に南山田地区放課後児童クラブへ、8月2日には飯田地区放課後児童クラブを訪れました。

このひろばをとおして、「人権」を身近に感じてもらうことができたのではないかと思います。

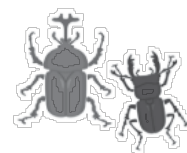


（南山田地区放課後児童クラブ）

お 知 ら せ

隣保館人権学習会の開催

- テーマ：部落差別について「演題(未定)」
 ■日時：2021(令和3)年9月15日(水)19:00～
 ■場所：九重町隣保館 2階展示室



隣保館カラフルタイム開催

- 日時：9月22日(水)9:30～11:00(送迎はありません。)

今年度2回目のカラフルタイムを開きます。様々な活動を通して、人権について学び、交流することを目的に実施します。今回は障がい者スポーツ「ボッチャ」をします。参加される場合は申し込みが必要です。隣保館までお電話ください。

※マスク、上履き、飲み物、タオルは各自で準備してください。

差別の中にひらく花

差別の中に咲く花は

雨も嵐も乗り越えて

人と人が助け合い

いたわり合って生きてゆく

優しい花よ愛の花

差別の中に咲く花は

かたく結びし友情の

あの手この手を支え合い

未来を開くたくましい

希望の花です強い花

差別を越えてひらく花

もろ人願う平等の

清い花です美しい

平和な時代が訪れる

小鳥も歌え蝶も舞え

(江口いと人権の詩より)

注) 新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては、各種隣保館事業に変更が生じる場合がありますので、ご了承ください。

◇これからの行事◇

【月・木は人権相談日】

月 日	行 事 名
8月25日(水)	パソコン教室入門コース②
8月26日(木)	飯田ふれあいサロン
※歌声サロンは当面の間中止致します。再開時に個別にご連絡いたします。	



月 日	行 事 名
9月 1日(水)	パソコン教室入門コース③
9月 3日(金)	生け花教室
9月 6日(月)	編み物教室
9月 7日(火)	パワーアップ教室
9月 8日(水)	パソコン教室入門コース④
9月14日(火)	パソコン教室入門コース⑤
9月15日(水)	隣保館学習会
9月20日(月)	編み物教室
9月22日(水)	カラフルタイム
9月22日(水)	パソコン教室入門コース⑥
9月29日(水)	パソコン教室入門コース⑦